

令和4年度 特別区職員採用試験・選考日程のお知らせ

特別区人事委員会では、令和4年度特別区職員採用試験・選考を**下表**のとおり実施します。実施する試験・選考区分は未定です。募集人数等の詳細は、後日区報等でお知らせします。

問合せ

- 特別区人事委員会事務局任用課 ☎(5210)9787
- 職員課人事係 ☎内線2232
- 採用試験ホームページ <http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm>

採用区分	試験・選考区分	主な受験資格	申込受付期間	第1次試験・選考日	最終合格発表日
I類【一般方式】	事務、土木造園(土木)、土木造園(造園)、建築、機械、電気	平成3年4月2日～平成13年4月1日に生まれた方(下記「※1・2」参照)	3月18日(金)～4月4日(月)	5月1日(日)	7月26日(火) …技術系(土木造園(土木)、土木造園(造園)、建築、機械、電気)
	福祉、衛生監視(衛生)、衛生監視(化学)	平成5年4月2日～平成13年4月1日に生まれた方で、必要な資格・免許を有する方(下記「※1・4」参照)			
	心理	昭和58年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)の心理学を卒業またはこれに相当する方(下記「※1・3・4」参照)			8月3日(水) …技術系以外
I類【土木・建築新方式】	土木造園(土木)、建築	平成3年4月2日～平成13年4月1日に生まれた方			7月26日(火)
III類	事務	平成13年4月2日～平成17年4月1日に生まれた方(下記「※2」参照)	6月23日(水)～7月14日(水)	9月11日(日)	
	障害者選考(事務)	平成3年4月2日～平成17年4月1日に生まれた方で、下記「※9」に該当する方(下記「※2」参照)	6月23日(水)～7月14日(水) ※郵送は6月23日(水)～7月13日(水)		
経験者	事務、土木造園(土木)、建築、機械、電気、福祉、児童福祉、児童指導、児童心理	1級職 昭和38年4月2日以降に生まれた方で、民間企業等における業務従事歴が、直近10年中4年以上ある方(下記「※2・4・6・7・8」参照) ※令和5年3月31日時点	6月23日(水)～7月14日(水)	9月4日(日)	11月18日(金)
	事務、土木造園(土木)、建築、福祉、児童福祉、児童指導、児童心理	2級職(主任) 昭和38年4月2日以降に生まれた方で、民間企業等における業務従事歴が、直近14年中8年以上ある方(下記「※2・4・5・6・7・8」参照) ※令和5年3月31日時点			
	児童福祉、児童指導、児童心理	3級職(係長級) 昭和38年4月2日以降に生まれた方で、民間企業等における業務従事歴が、直近18年中12年以上ある方(下記「※2・4・5・6・7・8」参照) ※令和5年3月31日時点			
就職氷河期	事務	昭和45年4月2日～昭和61年4月1日に生まれた方(下記「※2」参照)			

- ※1 I類の採用区分は、**次**の方も受験できます
 (1)平成13年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方(令和5年3月までに卒業見込みの方を含む)
 (2)特別区人事委員会が(1)に掲げる方と同等の資格があると認める方(資格・免許を必要とする試験区分では、必要な資格・免許を有していること(取得・登録見込みを含む))
- ※2 「事務」の試験・選考区分は、点字による出題に対応できる方も受験できます
- ※3 「心理」の試験区分においては、**次**の方も受験できます(令和5年3月までに卒業(修了)見込みの方を含む)
 (1)学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)で、心理学に類する学科・専攻・コース等を卒業した方
 (2)学校教育法に基づく大学院で、心理学を専攻とする課程またはこれに類する課程を修了した方
- ※4 「福祉」・「心理」・「保健師」・「児童福祉」・「児童指導」・「児童心理」の試験・選考区分は、日本国籍を有しない方(出入国管理及び難民認定法別表第二(永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者)に掲げる在留資格を有する方、日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特別法に定める特別永住者)も受験できます
- ※5 経験者2級職(主任)は、係長職への昇任を前提とした「係長職を補佐する職」です。また、3級職(係長級)は、係長、担当係長、主査またはこれに相当する職です
- ※6 経験者の業務従事歴は、満22歳に達した日の属する年度の翌年度の4月1日以降の期間に限り、1級職は、1つの民間企業等での継続した経験のみを対象(複数の経験は通算不可)。2級職(主任)は、1年以上の期間で複数の経験を通算できます(うち1か所は継続した4年以上の経験を有すること)。「児童福祉」・「児童指導」・「児童心理」は、すべての採用区分において、1年以上の期間を通算できます。「事務」以外の試験・選考区分は、各職種に関連する業務従事歴が必要です
- ※7 「児童福祉」・「児童指導」・「児童心理」の試験・選考区分は、民間企業等における業務従事歴のうち、児童相談所等での業務従事歴が、1級職は2年以上、2級職(主任)は3年以上、3級職(係長級)は5年以上必要です
- ※8 経験者の「福祉」・「児童福祉」・「児童指導」・「児童心理」の試験・選考区分は、必要な資格・免許・経歴を有していることが条件です。また、業務従事歴は、必要な資格・免許・経歴を有した後の期間が対象です
- ※9 受験資格は、**以下**の(1)～(4)のいずれかに該当する方になります
 (1)身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている方
 (2)都道府県知事または政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている方
 (3)児童相談所等により知的障害者であると判定された方
 (4)精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

3月の健康相談 会場 がん予防・健康づくりセンター

種別	期日	受付時間	申込み・問合せ
なんでも健康相談	随時	午前9時～午後5時	
こころの一般健康相談	7日(月)	午後1時45分～3時15分	健康推進課 保健相談担当 ☎内線432
	11日(金)・17日(水)・25日(金)・28日(月)	午後2時～3時30分	
アルコール・薬物依存症相談	3日(水)	午後1時30分～3時	
ママのこころの相談	3日(水)	午後1時15分～2時45分	健康推進課栄養担当 ☎内線423
	17日(水)	午前9時30分～11時	
栄養相談	3日・10日・17日・24日・31日(水)	午後1時30分～3時30分	
		午前8時30分～午後5時15分	保健予防課 感染症予防係専用電話 ☎(3805)9467
エイズに関する相談・検査	相談	随時	
	検査	9日(水)(予約制)	午前10時～11時

▶ものわすれ相談(予約制) 対象 物忘れが気になる、65歳以上の方

期日	相談時間	会場	申込み
10日(水)	▶午後1時30分～2時10分 ▶午後2時20分～3時	南千住駅前ふれあい館	南千住西部地域包括支援センター ☎(5604)5710
15日(火)	▶午前9時45分～10時25分 ▶午前10時35分～11時15分	区役所4階会議室	町屋地域包括支援センター ☎(3894)3568

▶難病相談室(予約制) 会場・申込み 荒川区医師会館(西日暮里6-5-3) ☎(3893)2331

日時 3月19日(土)午後1時30分～3時 **対象** 神経難病の方、その疑いのある方
内容 専門医・保健師・相談員等による在宅療養上の医療・福祉・介護相談

子育てハッピー講座

5か月児(令和3年10月生まれ)

期日 3月7日・14日・28日(月)

時間
 ▶午前10時～10時40分
 ▶午前11時～11時40分
 ▶午後1時30分～2時10分
 ▶午後2時30分～3時10分

会場 がん予防・健康づくりセンター 地下1階

定員 各5人(申込順)

内容 離乳食づくり体験、口の発達に関する話

持ち物 4か月児健診で配布された資料

申込み 希望日の6日前から電話で、健康推進課栄養・歯科担当
 ☎内線423